⑶　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成６年度以降に元請として据付を行い完成・引渡しが完了した下記⒜の要件を満たす工事（以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

⒜　舗装体を対象とした無散水融雪設備（熱源は問わず、水循環方式にて舗装上の雪を溶かす無散水融雪設備）の新設工事

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成６年度以降に元請として据付を行い完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地での据付期間に専任で配置できること（現地での据付期間は平成22年９月から平成24年３月を予定している。）。なお、製作現場（工場）の配置予定技術者と据付現場の配置予定技術者は同一でなくても良い。

⒜　機械工学に関する学科を卒業後、高校は５年以上、大学・短大・高専は３年以上の機械器具設置工事の実務経験を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

⒝　平成６年度以降に元請として据付を行い完成・引渡しが完了した上記⑷⒜の要件を満たす同種工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

⒞　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（機械器具設置工事）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⒟　経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記⒜から⒞までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での据付期間に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地での据付期間に専任で配置できること。

また、上記⒝の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした入札説明書及び見積りに必要な図書等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を４⑵⒝に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⒜　「総合的なコストの縮減に関する事項」及び「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　維持管理性の向上に関する技術提案

ａ）維持管理コストを縮減するための機器配置及び点検手法の提案

㋑　最適な融雪システムの技術提案

ｂ）融雪システムの効率的な運転方法に関する提案

㋒　品質確保に関する技術提案

ｃ）採・放熱部の品質確保に関する提案

⒝　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

⒞　入札参加者は価格及び「和田山八鹿道路朝来地区無散水融雪設備新設工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　「施工計画」の内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

⒜　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、「維持管理性の向上に関する技術提案（維持管理コストを縮減するための機器配置及び点検手法の提案）」、「最適な融雪システムの技術提案（融雪システムの効率的な運転方法に関する提案）」、「品質確保に関する技術提案（採・放熱部の品質確保に関する提案）」についての評価の配点は、それぞれ16：８：16とし、各評価項目の得点の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

⒝　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札に係る技術提案が履行されない場合は、その程度により、工事成績評点を最大10点減点する。

また、契約違反として取り扱う場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　石田　　聡　電話06―6942―1141㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成22年３月23日から平成22年６月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記⒝に持参することにより、電子データにて交付するので、下記⒝にあらかじめ申し出ること。

⒜　交付期間：平成22年３月23日から平成22年６月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。

⒝　申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹

⒞　交付申込期限：平成21年６月４日正午まで。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

⒜　提出期間：平成22年３月24日から平成22年４月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時30分から午後４時30分まで。

⒝　提出場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹内線2850

⒞　提出方法：電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は直接持参すること。